

平成20年9月江北町議会定例会会議結果

議案番号	件名	内容	審議結果
議案第38号	江北町ふるさと応援寄附条例	江北町のまちづくりを応援する為の寄附に関し必要な事項を定める (施行日)公布の日	原案可決 (全員賛成)
議案第39号	江北町監査委員に関する条例の一部を改正する条例	健全化判断比率等の審査意見書提出に関する事務手続きについて定める (施行日)公布の日	原案可決 (全員賛成)
議案第40号	江北町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	条例の規定中「報酬」を「議員報酬」に改める (施行日)公布の日	原案可決 (全員賛成)
議案第41号	江北町税条例の一部を改正する条例	個人住民税における寄付金控除について、平成21年度分の個人住民税から、これまでの所得控除から税額控除に改める 外 (施行日)平成21年4月1日外	原案可決 (賛成多数)
議案第42号	江北町犬取締条例の一部を改正する条例	飼い犬・猫の引取りを、直接佐賀県において行うこととなったため、捨て犬の禁止規定を改める (施行日)平成20年10月1日	原案可決 (全員賛成)
議案第43号	江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	町営住宅から暴力団員を排除する為に必要な規定を加える (施行日)公布の日	原案可決 (全員賛成)
議案第44号	江北町の字の区域の変更	国土調査法の規定による第10調査区(土元区、門前区の一部)の地域の字の区域を変更する	原案可決 (全員賛成)
議案第45号	平成20年度江北町一般会計補正予算(第3号)	補正額 1,280万8千円 (予算総額 37億269万4千円)	原案可決 (賛成多数)
議案第46号	平成20年度江北町無資力臨鉢ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)	補正額 650万円 (予算総額 9,119万1千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第47号	平成20年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	補正額 2,014万2千円 (予算総額 10億2,594万8千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第48号	平成20年度江北町老人保健特別会計補正予算(第2号)	補正額 △7万9千円 (予算総額 1億5,632万9千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第49号	平成20年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	補正額 1万2千円 (予算総額 9億3,420万4千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第50号	平成19年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 46億7,349万767円 歳出総額 45億3,074万5,163円 歳入歳出差引額 1億4,274万5,604円 翌年度へ繰り越すべき財源 763万5000円 実質収支額 1億3,511万604円	認定 (賛成多数)

議案第51号	平成19年度江北町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 13億6,271万9,806円 歳出総額 13億3,380万9,007円 歳入歳出差引額 2,891万799円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実質収支額 2,891万799円	認定 (全員賛成)
議案第52号	平成19年度江北町無資力臨鈷ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 1億1,068万5,912円 歳出総額 1億976万6,877円 歳入歳出差引額 91万9,035円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実質収支額 91万9,035円	認定 (全員賛成)
議案第53号	平成19年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 11億4,295万5,143円 歳出総額 10億8,529万7,514円 歳入歳出差引き額 5,765万7,629円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実質収支額 5,765万7,629円	認定 (賛成多数)
議案第54号	平成19年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 9億5,344万1,617円 歳出総額 9億3,087万9,646円 歳入歳出差引き額 2,256万1,971円 翌年度へ繰り越すべき財源 380万円 実質収支額 1,876万1,971円	認定 (全員賛成)
議案第55号	平成19年度江北町水道事業特別会計決算の認定	・収益的収入及び支出 決算額 収入 2億6,358万6,341円 支出 2億2,178万5,343円 ・資本的収入及び支出 決算額 収入 888万7,556円 支出 4,795万2,640円 (不足額は減債積立金等から補填)	認定 (賛成多数)
議案第56号	江北町教育委員会委員の任命	教育委員会委員の任期が本年10月1日で満了するので新たに任命するため提案する (任命する教育委員会委員) 赤坂 章(新任)	任命同意 (全員賛成)
発議第1号	江北町議会会議規則の一部を改正する規則	議案の審査又は議会の運営に関する協議、調整を行う場として、全員協議会を設けるもの (施行日)公布の日	原案可決 (全員賛成)
意見案第3号	新たな過疎対策法の制定を求める意見書	現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が平成22年3月末で期限切れとなるため、引き続き総合的な過疎対策を図るため、新たな過疎対策法の制定を要望するもの	原案可決 (全員賛成)
意見案第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書	地方分権の理念に沿った自治体運営ができるよう、地方財政の充実・強化を要望するもの	原案可決 (全員賛成)